

## 京丹波町告示第53号

### 京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付要綱

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、台風、大雨、地震等の自然災害（以下「自然災害」という。）に起因して住居及び生活関連施設に土砂等が流入した場合において、住民の生命及び財産の保護並びに住民負担の軽減を図るため、土砂等を撤去する者に対し、予算の範囲内において京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、京丹波町補助金等交付規則（平成17年京丹波町規則第25号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

#### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 住居 住民が日常生活を営む本拠地として使用する住宅をいう。
- (2) 生活関連施設 住居の敷地及び住居に接続し、生活を維持する上で必要不可欠な道路並びにこれらに関連する用排水路をいう。

#### (補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者は、本町に住所を有し、自然災害により被災した住居の所有者又はこれに準ずる者とする。

#### (補助対象経費)

第4条 補助金の対象となる経費は、自然災害に起因して住居及び生活関連施設に流入した土砂等の撤去費として土砂等を撤去する業者に支払う経費とする。ただし、国、府又は町等の他の補助を受ける場合は、対象としないものとする。

(補助金額)

第5条 補助金の額は、別表に定めるとおりとする。ただし、別表に定める補助対象経費を超えた場合において、町長が特に必要と認める場合には、別に補助金額を定めて交付することができる。

2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額を補助金の額とする。

3 補助金の申請は、1自然災害につき1回とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、町長に申請しなければならない。

(1) 見積書及び事業費内訳明細書

(2) 被災状況見取図(様式第2号)

(3) 被災状況が確認できる写真

(交付の決定)

第7条 町長は、前条の申請書を受け付けたときは、その適否について審査し、適正と認めるときは補助金の額を決定し、京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付決定通知書(様式第3号)により申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第8条 申請者は、補助対象事業が完了したときは、速やかに京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付請求書(様式第4号)に次に掲げる書類を添えて、町長に請求するものとする。

(1) 領収書の写し

(2) 土砂等撤去施工後の写真

(補助金の交付)

第9条 町長は、前条の請求書が提出されたときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助金の返還)

第10条 町長は、申請者が虚偽の申請、土砂等の不適切な処理その他不正な手段により補助金の交付を受けたと認めるときは、当該交付の決定を取り消し、又は変更するとともに既に交付した補助金の全部又は一部について返還を命ずることができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年9月26日から施行し、平成25年9月15日以後に発生した自然災害に係る補助金から適用する。

別表 (第4条関係)

補助対象経費	補助金額
10万円未満	補助対象経費に50%を乗じて得た額
10万円以上30万円未満	補助対象経費から10万円を減じた額に65%を乗じて得た額に、5万円を加えて得た額
30万円以上50万円以下	補助対象経費から30万円を減じた額に80%を乗じて得た額に、18万円を加えて得た額

京丹波町長 様

申請者 住所

氏名

印

京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付申請書

京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付要綱第6条の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- |                 |   |   |   |
|-----------------|---|---|---|
| 1 被災年月日         | 年 | 月 | 日 |
| 2 被災場所          |   |   |   |
| 3 補助金交付申請額      |   |   | 円 |
| 4 土砂等撤去の完了予定年月日 | 年 | 月 | 日 |

添付書類

- (1) 見積書及び事業費内訳明細書
- (2) 被災状況見取図（様式第2号）
- (3) 被災状況が確認できる写真

## 被災状況見取図

被災箇所と居住家屋の距離や位置関係を、分かりやすく記入すること。



様

京丹波町長

京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付決定通知書

京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を決定したので通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

京丹波町長 様

申請者 住所

氏名

印

京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付請求書

年 月 日付け、第 号で交付決定のあった補助金に係る事業が完了したので、京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金交付要綱第8条に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助金請求額 円
- 2 砂等撤去の完了年月日 年 月 日
- 3 補助金振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 農業協同組合			支店
指定口座	普通・当座	口座番号		
ふりがな 口座名義人				

添付書類

- (1) 領収書の写し
- (2) 土砂等撤去施工後の写真